

旭丘高校教育通信

— 2022年度生入試出願の2つの方法について (特集号) —

本校への出願は、「インターネット出願」と「窓口出願」の2つの方式が選べます。

旭丘高校では、2022年度入学生の入学試験(1/22推薦入試と2/10一般入試)からインターネット出願システムを採用します。インターネット出願とは、中学生・保護者の皆さんのパソコン・スマートフォン・タブレットなどを用いて本校のホームページから出願サイトに入り、氏名や志願する学科など必要な情報を入力し、必要書類は郵送するものです。

また、同時に本校で配布する願書(受験票)に手書きで記載し、受験料を郵便局で振り込んで本校に来校して手続きをする「窓口出願」の方法も併用いたします。

受験生の皆さんは、「インターネット出願」と来校しての「窓口出願」のどちらも選ぶことができます。

『出願ガイド』(出願手引き書)の補足説明

インターネット出願については、すでに手続の概要を紹介した『旭丘高校教育通信』と具体的な方法が分かる手引き書(『出願ガイド』)を配布させていただいておりますが、この旭丘高校教育通信では、さらにその分かりにくい点などについてQ&A方式で補足説明いたします。

【Q】インターネット上で氏名や住所、志望学科・クラスなどの入力ができるのはいつからですか？

【A】推薦入試は2022年1月4日(火)9:00より、一般入試では2022年1月14日(金)9:00より事前入力が可能です。ただし、「受験票」と「志願票」は、推薦入試は1月16日(日)9:00より、1月26日(水)9:00より印刷が可能となります。事前入力が済んだら「一次保存」(画面上で「保存して中断」をクリックし、受験料の支払いを済ませておいてください。

【Q】郵送する書類は何で、いつまでに送ればよいのですか。

【A】「受験票」「志願票」と一緒に旭丘高等学校の住所が記載された札(「出願手続書類在中」と記入されているもの)が印刷されますので、それを封筒またはレターパックに貼って以下の書類を郵送してください。(中学校でとりまとめて送る場合は封筒やレターパックの中に入れてください)

〔推薦入試〕①志願票、②調査書、③推薦書(A4・白)、
④特別推薦書(特別奨学生やベシッククラス志願者等の必要な者のみ、B4・黄)

〔一般入試〕①志願票、②調査書、
③特別推薦書(特別奨学生やベシッククラス志願者等の必要な者のみ、B4・黄)

※「受験票」は大切に保管し、入試当日に持参してください。

※『出願ガイド』の2ページ目には出願に必要な書類をA4の封筒で郵送するようにと記されていますが、最終ページにはレターパックで送るようにと記されていますが、どちらで送っていただいても大丈夫です。

※出願書類は推薦入試は1月19日(水)、一般入試は2月1日(火)までに本校に届くように送ってください。(ただし、出願期日内の消印があれば受け付けます。また、事情で郵送が遅れてしまった場合は本校事務所までご連絡ください)

【Q】『出願ガイド』ガイドに記載されている「受験票」と「志願票」「写真票」の違いを教えてください。

【A】「志願票」と「写真票」は同一のものをさしています。「受験票」は入試当日に受験生が持参するものですので、印刷したら大切に保管しておいてください。また、「志願票」(写真票)は、本校が出願を受け付ける際に必要となるものですので、他の出願書類と一緒に郵送してください。

「窓口出願」はどのようにするの？

「窓口出願」では、まず①旭丘高校の事務所で配布している願書(「受験票」と「志願書」および郵便局振込用紙がセットになっているもの)をもらってください。(事務所窓口への来校が困難な場合は郵送もいたしますので、旭丘高校事務所(Tel:0465-24-2227)までご連絡ください)願書に必要な事項を記入したら、次に②郵便局で受験料を振り込んでください。そして、③本校『生徒募集要項』の「出願期日」欄に記載されている日時に、必要書類(『生徒募集要項』の「出願書類」欄に記載されているもの)と郵便振込の控えとを持って事務所窓口までお越しください。

本校に来校しアドバイスを受けながら自分でパソコンを操作してインターネット出願を行うことも可能です。

出願期日に来校し、本校教職員のアドバイスを受けながら自分で本校のパソコンを操作してインターネット出願を行うことも可能です。ご希望の方は事前に本校事務所までご連絡ください。

学費の問題で私立高校進学を悩むあなたへ

年収約700万円未満の世帯の生徒の授業料は

県と国の補助制度で実質無償になっています。

※生活保護世帯と非課税の世帯(年収約270万円未満)には、現行10万円の入学金補助が更に増額され、20万8千円が補助されます。

神奈川県では、国の就学支援金制度と神奈川県の学費補助制度を活用することで既に世帯の年収が約590万円未満の私立高校生について授業料が実質無償化されていましたが、国の就学支援金上限額の引き上げに伴い、更に新年度(令和2年度)より年収約700万円未満の世帯の生徒に対しての授業料が実質無償化されることとなりました。また、年収750万円未満の世帯の生徒には入学金に対する10万円の補助があります。(生活保護世帯・住民税非課税世帯については、この補助が令和2年度より20万8千円に増額されました。)

いつでも相談できる「入試相談室」を平日は

16時~20時まで、土日祝は10時~17時まで開設

「入試相談室」では担当の教員が、皆さんの学びや進路への願いを聴き取りながら、旭丘高校の授業やカリキュラム、進路指導と学校行事などについて分かりやすく説明し、高校進学に向けたプランづくりをサポートします。

※保護者のみ、中学生のみでの相談も受け付けています。

※平日の日中、上記時間帯以外にも対応いたしますので、ご一報ください。

ご連絡は旭丘高校事務所(Tel:0465-24-2227)まで